

第九章 自然災害

一 全般的な概況

自然災害は人力ではどうにもならないことだが、明治・大正・昭和と時代の進歩につれて、交通機関の発達気象観測の進歩・通報の迅速・水利の便益・法的措置による予防救済等の方途が考えられ、保健施設や活動も行われ、災害や早害伝染病被害等は減少する傾向にあるが、都市化・工業化・スピード化等のため、一旦大地震等に襲われた時の被害や、水俣・四日市等に起きたような人為的被害には細心の注意が必要となって来た。

二 観音寺地区を襲った主なる自然災害

(明治・大正・昭和初期)

1 明治時代

- (1) 一八七三年(明治6) 夏大旱魃、秋暴風作物大被害。
- (2) 一八八一年(明治14) 八月一日大台風、作物家屋の損傷多し。
- (3) 一八八三年(明治16) 県下全域赤痢・コレラ大流行。患者四六二〇人に及ぶ。一方大風あり麦作に大被害。
- (4) 一八八四年(明治17) 台風が三回来襲して洪水により作物は

もとより田地大損傷。

- (5) 一八八六年(明治19) コレラ大発生患者県下で四二〇〇人。
- (6) 一八八九年(明治22) 雨で麦作大被害。秋は大台風上陸稲作の被害甚大(九月一日〜二日)
- (7) 一八九四年(明治27) 大旱魃稲作の被害多し、(四月二三日〜九月一日まで一三五日間干天続く)。
- (8) 一八九六年(明治29) 八月二八日から三日間集中豪雨溜池や河川の決潰が多かった。



1918年9月の大洪水で流失した三架橋

- (9) 一八九七年(明治30) 九月二十九日の大雨後浮塵子大発生して稲作収穫皆無の田が多かった。
- (10) 一八九八年(明治31) 大旱害があり秋には大暴風雨。
- (11) 一八九九年(明治32) 八月二十八日大暴風雨(県下で死者三四〇人負傷者九七一人不明一九人家屋全半壊約一万九千戸)。
- (12) 一九〇二年(明治35) コレラの大流行と風水害。
- (13) 一九〇四年(明治37) 赤痢の大流行と旱害。
- (14) 一九〇七年(明治40) 二月一日・二日豪雪四七センチに及ぶ。
- (15) 一九一〇年(明治43) 大風雨大旋風で海難が多かった。

2 大正時代

- (1) 一九一二年(大正元) 九月二日・二日集中豪雨三〇〇ミリで大被害。
- (2) 一九一四年(大正3) 桜島大爆発で地震もあり煙で空が暗くなる。
- (3) 一九一五年(大正4) 八月四日・五日および九月四日 二回の大暴風雨で稲作大被害。
- (4) 一九一八年(大正7) 冬スペイン感冒大流行各戸共二・三人は罹病し死者も続出した。九月一日三架橋が流失した。
- (5) 一九二〇年(大正9) 五月一日から七月一日まで二滴の雨が降らない旱害に引続き八・九月でも四六日間雨なく大旱魃のあと九月二日の大暴風雨財田川が小岡北方で長さ一〇〇米

3 昭和時代

- (1) 一九三一年(昭和6) 二月九日・一〇日大雪二五センチ。
- (2) 一九三四年(昭和9) 五月一日より七月一三日まで旱魃。その後また四八日間降雨なく、各村では雨乞い祭を行い、普通寺山砲隊も実弾射撃を雲辺寺原射撃場で行い気象変化を起こす努力をしてくれたが効なく、収穫皆無の田が多かった。九月二日には室戸台風が来襲して多くの家屋が倒壊し死者も多数出た。
- (3) 一九三九年(昭和14) 夏大旱魃とびん水対策が行われたが及ばず稲の枯死が多かった。
- (4) 一九四二年(昭和17) 六月二十七日夜来の暴風雨のため一ノ谷池が増水し、午前九時堤が決壊し、一ノ谷村はもろん下流一帯家屋や田畑は大被害を受けた。その詳細は、一ノ谷池の水利のところで述べてある。

近代編

- (5) 一九四四年(昭和19) 夏旱魃あり。九月一七日大台風。戦争は次第に日本に利なく、被害は身にこたえた。
- (6) 一九四五年(昭和20) 終戦のすぐあと九月一七日大台風西讃を通り出穂期の稲作は全滅し、家屋にも被害が多かったが、又々一〇月八日大雨。財田川柞田川共に戦時中河川管理が不十分であったため各所で決壊し大洪水となり観音寺坂本地区駅通七間橋地区では数日浸水で地方からの観音寺入りは途絶えた。
- (7) 一九四六年(昭和21) 二月二日曉方南海地震起こり観音寺でも強震で人畜・家屋・交通機関に大被害が起き、植田の煉瓦会社の煙突も中途から折れ、地盤も沈下した。
- (8) 一九四七年(昭和22) 二月二〇日 大雨、九月八日カスリーン台風来襲。紀州では一九一〇人の死者が出た。
- (9) 一九四九年(昭和24) 暖冬異変麦作大被害を受けた。
- (10) 一九五〇年(昭和25) ジェーン台風・キジヤ台風来襲する。
- (11) 一九五一年(昭和26) 一〇月八日 ルース台風四国西部を通り過人畜稲作に被害。
- (12) 一九五四年(昭和29) 九月一三日 一三号台風、九月二六日 一五号台風引続いて四国を襲い、一ノ谷・本山・辻等の小学校の講堂が倒壊する。両台風で県下死者一四人、被災者一万八八八人、被害額推定五七億五八〇〇万円。
- (13) 一九五五年(昭和30) 五月一日 宇高連絡船紫雲丸沈没、小中学校旅行団等一六八人死没。

- (14) 一九五九年(昭和34) 九月二六日 台風一五号(伊勢湾台風) 本県も二〇億円近い被害。
- (15) 一九六〇年(昭和35) 八月一日 台風一〇号県下被害水稲減収七八〇トン。
- (16) 一九六〇年(昭和35) 八月二〇日 旧高松駅より大火発生罹災者四二世帯二一八人。
- (17) 一九六〇年(昭和35) 八月二九日 台風一六号県下被害約二億三千万円。
- (18) 一九六一年(昭和36) 九月一六日 台風一八号来襲東讃に大被害。自衛隊施設隊が引田町馬宿川決壊復旧工事に一一〇人参加。被害額約五〇億円。
- (19) 一九六二年(昭和37) 二月一七日 柞田町庄池堤防決壊。工事費五四〇万円。
- (20) 一九六二年(昭和37) 六月九日~一五日 毎日集中豪雨堤防決壊県内一二カ所、麦作被害約一〇億円。
- (21) 一九六四年(昭和39) 九月一〇日 台風二三号来襲。県下死傷一七人、被害額約五四億円。
- (22) 一九六四年(昭和39) 九月一五日 台風二四号来襲。県下死傷一一人、被害額約七六億円。
- (23) 一九六六年(昭和41) 七月~八月 豚コレラ大発生。県下罹災豚二五五八頭。
- (24) 一九六七年(昭和42) 七月九日 西日本一帯に大豪雨。死者

- 行方不明三六四人。
- (25) 一九六九年(昭和44)三月二日 大豪雪。交通マヒ四日間。
- (26) 一九六九—一九七〇年(昭和44)一二月—四五年一月まで三日五日間連続干天。水道各所で断水。
- (27) 一九七〇年(昭和45)八月一日 台風九号による集中豪雨。東讃岐特に激しく、引田町四〇二ミリ。
- (28) 一九七二年(昭和47)二月九日 県下に大降雪。学校休業一三九校。
- (29) 一九七二年(昭和47)七月四日 四国地方集中豪雨。土讃線繁藤駅近くで山崩れ死者六〇人。
- (30) 一九七二年(昭和47)九月一六日 台風二〇号来襲。県下死傷七人、被害額約四六億円。
- (31) 一九七二年(昭和47)一〇月—十一月 県下に赤痢大発生二九六人。観音寺特に多数。
- (32) 一九七三年(昭和48)七月—八月 大干天・大渇水内場ダム水量〇。水道断水一七市町。水稻被害約一〇億円。自衛隊給水に出動。
- (33) 一九七四年(昭和49)七月六日 小豆東讃集中豪雨。死者二人、被害額約五四億円。
- (34) 一九七四年(昭和49)九月九日 台風一八号来襲。県下被害約六億円。

- (35) 一九七四年(昭和49)二月一八日 三菱石油水島製油所大型タンクより重油多量流出。養殖海苔、近海漁業に大被害。被害額推定約四〇億円。
- (36) 一九七五年(昭和50)八月一七日 台風五号来襲。八月二三日六号来襲。県下被害両台風で被災三〇〇〇戸。被害額約一〇〇億円。
- (37) 一九七六年(昭和51)九月一日—二日 台風一七号による集中豪雨。小豆内海・大川白鳥で山崩れ・地すべり。大洪水自衛隊出動。降水量内海一三七ミリ。県下の被害死者三八人、行方不明一二人、重傷三五人、軽傷四七人、家屋全壊一八三戸、半壊一九七戸、被害額推定四七七億円。

観音寺市誌年表 (昭和20年8月終戦迄とする)

西 暦	和 年 号	県及び市内に関する事項(。印は市)
紀元前		旧石器文化
一〇〇〇〇		ナイフ形石器・細石器が使われる。土器が作られるはじめる。
六〇〇〇		。伊吹西ノ内遺跡 海岸線が入りこむ。(縄文海進) 。なつめの木の目塚 。南草木貝塚 。院内貝塚
三〇〇		水稻耕作・金属器文化が伝わる。 。室本遺跡
紀元後		倭国百余国に分立。(後漢地理志)
五七		倭の奴国王が後漢に入貢し、印綬を受ける。(後漢書東夷伝) 。古川銅鐸 。藤の谷銅剣
一〇七		倭国王師升ら後漢に入貢し、生口を献上した。(後漢書東夷伝)
一八八		このころ倭国が乱れる。
二二九		邪馬台国の統治。(魏志倭人伝)
三〇〇		卑弥呼が帯方郡を通じて魏に遣使し、金印紫綬を受けた。 古墳が造られるはじめる。 。岡東前ノ原遺跡

西 暦	和 年 号	県及び市内に関する事項(。印は市)
三六九		。鹿隈カンス塚古墳
三九一		任那日本府が成立したという。
四一三		倭国、百濟、新羅と戦う。(好太王碑) 倭の五王の入貢 。青塚古墳 。丸山古墳
四三八		倭王珍、宋に使いを送る。
四七八		倭王武、宋に使いを送り、安東大將軍の号を受ける このころ大王の権力が増大する。
五二七		築紫国磐井の乱 。ひさこ塚古墳
五三八	欽明戊午	。母神カンス塚古墳 仏教伝来
五九三	推古 元	。母神山古墳群 聖徳太子摂政
六四〇	舒明 12	天皇、伊予温湯宮よりの掃途、讃岐安芸郡に行幸する。(万葉集)
六四五	大化 元	大化の改新
六六三	天智 2	白村江の戦にて讃岐那珂郡の人、錦部刀良捕虜となる。七〇七(慶雲4)唐より帰還。(日本書紀、続日本紀)
六六七	天智 6	山田郡屋島に城を築く。(日本書紀)
七〇一	大宝 元	南海道に駅制整いはじめる。(続日本紀)
七〇二	2	柿本人麻呂、沙弥島にて「玉藻よし讃岐……」の歌

西暦	和年号	事
一三六二	貞治元年	細川頼之、白峰合戦にて細川清氏をほろぼす。 (南朝編年記略)
一三六六	貞治元年	細川頼之、讃岐より上京、管領となる。(愚管記)
一三八九	康応元年	足利義満、厳島神社参詣の途、讃岐、宇多津に寄り細川頼之と会見。 (鹿苑院殿厳島詣記)
一三九二	元中元年	三野郡熊岡郷出身、岐陽方秀、寂。六二歳。 (本朝高僧伝)
一四二四	応永元年	山崎宗鑑、真珠庵に祠堂銭、一〇貫文を納め山崎より西下の意を報じる。(全川一郎著「山崎宗鑑伝」)
一四六七	応仁元年	宗鑑、一夜庵にて死去する。八九歳。 他に諸説あり
一四七七	文明元年	室本、麴座、天籟城主 香川之景の免許状をうける。 (観音寺廻組合文書)
一五三〇	享祿三年	九十九城、長宗我部元親に攻略される。 長宗我部元親、粟井、藤目城を陥れる。城主、斎藤師郷、降伏。 (長元記)
一五七七	天正五年	九十九城主 細川氏政、天籟城主 香川信景、元親に降伏する。 本能寺の変
一五七八	天正六年	長宗我部元親、多数の寺院・神社を焼く。 十河城、虎丸城陥落。元親、讃岐を平定する。 (元親記)
一五八二	天正十年	豊臣秀吉、四国平定。元親、降伏。(天正記)(土佐
一五八三	天正十一年	
一五八四	天正十二年	
一五八五	天正十三年	

西暦	和年号	事
一五八五	天正十三年	物語 仙石秀久、秀吉の四国平定に功あって讃岐二郡に入封。 仙石秀久、島津征伐に失敗、領地没収される。小田原攻め(天正18)には徳川家康に従い、信濃小諸城主となり関ヶ原の戦い(慶長5)で秀忠につく。 生駒親正讃岐一七万石に封ぜられ、引田城に入り、のちに鶴足津、聖通寺に入る。 生駒親正、一正父子が塩飽水軍五、五〇〇人を率いて朝鮮の役に出陣。 赤穂の製塩業者、坂出に移住。 生駒氏領地を行く。丸亀城を築き、生駒一正の居城とする。秀吉の朝鮮再出兵に生駒一正一、七〇〇人を率いて参戦。 関ヶ原の戦いで生駒親正は西軍(石田三成)に加わり敗北、生駒一正は東軍(徳川家康)につき、その功に免じて生駒家の存続を許される。 生駒一正、二代目領主となり丸亀城から高松城に移る。 木之郷の検地帳成る。 西島八兵衛、伊勢国津藩藤堂高虎から生駒家に遣わされて九〇余の池を増築、香東川の水路を變更する。 丸亀城、一國一城令により廢城。 赤穂の二八人、丸亀塩屋村で製塩業を始める。 伊勢国津領主藤堂高虎が執政となり、西島八兵衛を讃岐に派遣。 西島八兵衛、豊田郡奉行として郡治に務める。
一五八七	天正十五年	
一五九二	文祿元年	
一五九六	慶長元年	
一五九七	慶長二年	
一六一五	元和元年	
一六二一	元和七年	
一六二五	寛永二年	

西暦	和年号	事
七〇一	和銅三年	を詠む。(万葉集)
七〇四	和銅六年	讃岐国戸籍をつくる。(続日本紀)
七三五	天平七年	弘福寺領讃岐国山田、香河二郡境田園(多和文庫蔵)つくられる。
七五四	天平勝宝六年	鑑真、屋島寺を開く。(屋島寺々伝)
七五六	天平勝宝八年	讃岐国分寺建立。(続日本紀)
七九四	延暦十三年	平安遷都
八〇七	大同二年	空海、観音寺を開く。(観音寺々伝)
八二〇	弘仁十一年	空海、満濃池を進築する。(日本紀略)
八三四	承和元年	紀井郷(粟井)出身、刈田種継、大学助教となる。(大日本史)
八五七	天安元年	讃岐の百姓に暴政を訴えられ、逃亡し入京した前国司、弘宗王を右京職に拘禁する。(文徳実録)
八五八	天徳二年	紀夏井、讃岐の国司となる。(三代実録)
八六二	貞観四年	瀬戸内海、海賊横行のため播磨・備前・阿波・讃岐などに追捕させる。(三代実録)
八六七	天徳九年	刈田種継の子刈田安雄、大学助教となる。(三代実録)
八八二	元慶六年	藤原保則、讃岐の国司となる。(三代実録)
八八六	仁和二年	菅原道真、讃岐の国司となる。(菅家文草)
八八八	仁和四年	道真、城山で雨を祈る。(菅家文草)
九二七	延長五年	円珍に智証大師の諡号を賜う。(日本紀略)
九三九	天慶二年	藤原純友、西海に叛し、伊予・讃岐を却略する。 (本朝世紀)
九六七	康保四年	撰関政治

西暦	和年号	事
一〇八六	応徳三年	崇徳上皇、保元の乱に敗れ、讃岐に流される。 (兵範記)
一一六四	長寛二年	崇徳上皇、鼓ガ岡、木ノ丸殿にて亡くなり、白峰御陵がいとなまれた。 (白峰寺縁起)
一一六七	仁安二年	西行法師が白峰御陵を参拝する。(山家集)
一一八〇	治承四年	讃岐・美濃、後白河法皇の御分国となる。(玉葉)
一一八五	文治元年	義経、屋島に拠る平氏を破る。屋島の戦い。(玉葉)
一一九二	建久三年	平氏滅亡
一二〇七	承元元年	法然上人、讃岐に配流される。 (皇帝紀抄)
一二二四	元仁元年	讃岐の国衙、同国曼荼羅寺を東寺の末寺とする。 (普通寺文書)
一二四三	寛元元年	高野山の道範、讃岐に流される。(南海流浪記)
一二四六	寛元四年	讃岐の御家人 香西資茂、瀬戸内の海賊を捕え、北条時頼から感状を受ける。 (吾妻鏡)
一二五六	建長八年	日吉社領、柞田荘、注進状つくられる。(続左丞抄)
一二八九	正応二年	一遍上人、讃岐を巡行する。 (一遍上人絵伝)
一三二五	正中二年	秋山泰忠、丸亀、田村に法華寺を建立する。 (秋山家文書)
一三三三	正弘元年	法華寺を三野郡、下高瀬に移す。(秋山家文書)
一三三四	建武元年	鎌倉幕府滅亡 建武の新政
一三三五	建武二年	細川定禪、讃岐により建武政府に反抗する。 (太平記)
一三三六	延元元年	室町幕府の創立

西暦	和年号	事項
一八三五	天保 6	高松藩砂糖会所を設置。 金毘羅大芝居出来る。
一八三九	〃 10	丸亀藩主京極高朗「西讃府志」の編纂を秋山巖山らに命ずる。
一八四五	弘化 2	弘化録成る。
一八四九	嘉永 2	高松藩、用度不足により藩士の禄の二〇分ノ五を借り上げる。
一八五五	安政 2	丸亀藩、節約令発布。
一八五六	〃 3	四月黒洲村の百姓阿波池田へ越境逃散する。
一八五八	〃 5	コレラ大流行、死者多数。月照、勤皇運動表面化し、幕府に追われ、西郷隆盛と鹿児島島に投身、月照のみ死ぬ。丸亀藩西讃府志を刊行。
一八六〇	万延 元	成臨丸の乗組員として塩飽の水夫三五五人参加。
一八六一	文久 2	塩飽出身の古川庄八・山下岩吉、オランダへの海軍留学生に選ばれて留学。
一八六六	慶応 2	藤川三溪、松平左近に海防の急務を説く。 讃岐の製糖業全盛期を迎える。
一八六七	〃 3	八月大洪水(寅の年洪水)。 「ええじゃないか」の噂りが広がり金毘羅宮参詣が増す。
一八六八	明治 元	高松藩、朝敵事件で領主松平頼順の官位停止される。丸亀、多度津と土佐藩を中心に征討軍、高松に入る。高松藩降服。 。「ええじゃないか」騒動終る。 。血盟団、有事即応に備えたが不発に終る。 。神仏分離令、仏教寺院の受難。 。讃岐三藩版籍奉還、藩主は知藩事に任命される。
一八六九	〃 2	

西暦	和年号	事項
一八七一	明治 4	廃藩置県、高松県・丸亀県でき、後合併して第一次香川県が発足。県治条例制定。 。原村片山菅之進らの赤心報国党事件。 。神社社格の制定により、琴弾八幡宮郷社となる。 。庄屋、組頭を廃し県内を八八区とし、戸長・副戸長をおく。 。県下に選挙を置く。 。天皇陛下丸亀に行幸。 。観音寺と上高瀬に郵便役所をおく。 。人力車の溜場が観音寺村にできる。 。香川と徳島が合併し名東県となる。 。徴兵令に反対し竹槍騒動が起こる。 。夏大旱魃、秋暴風雨あり。 。丸亀に歩兵第二連隊編成される。 。選挙の名を巡査と改める。 。大小区の改正を行う。 。第一回村の合併がつつぎのように行われた。 。酒屋町・鍛冶分(柳町)・土市浦・下市浦・大工分(川原町)・中洲浦・飯屋浦・坂本村は観音寺村となる。 。北岡・黒洲・山田尻・大畑・油井は梓田村となる。 。東高屋、西高屋は高屋村となる。 。徳賢寺紛争起る。 。名東県より分離し第二次香川県となる。 。観音寺郵便役所を観音寺郵便局と改める。 。新田・粟井の水論争が発生する。 。香川県を廃し愛媛県と合併。
一八七二	〃 5	
一八七三	〃 6	
一八七四	〃 7	
一八七五	〃 8	
一八七六	〃 9	

西暦	和年号	事項
一六二八	寛永 5	西島八兵衛、満濃池を修築。
一六三〇	〃 7	西島八兵衛、粟井岩鍋池改築。
一六三三	〃 10	生駒高俊、各地を巡視。生駒騒動始まる。
一六三七	〃 14	生駒騒動表面化。
一六三九	〃 16	西島八兵衛、一ノ谷池築造竣工。
一六四〇	〃 17	生駒高俊改易、一万石で出羽国羽後(秋田県)由利郡矢島に転封、讃岐は伊予三藩(大州・今治・西条)の預りとなる。
一六四一	〃 18	山崎家治、三野・多度・豊田三郡と那珂・鶴足両郡との二三村五万三、〇〇〇石に封ぜられ、丸亀城に入る。
一六四三	〃 20	近江の豪商、平田与一左衛門、大坂の豪商三人と協力し大野原開墾に従い、井関池築造に着手する。七年後に成功。
一六四八	慶安 元	山崎家治隠居して、俵家あとを継ぐ。
一六五二	承応 元	山崎豊治、兄俵家の遺領のうち三野郡で五、〇〇〇石を領して仁尾に住む。
一六五八	万治 元	京極高和、封ぜられて丸亀城に入る。西讃五万六七十石(播州の一萬石を合せて(六万六七石))
一六六一	寛文 元	黒洲村下浜新田、山田尻村新田開墾。
一六七二	〃 12	河村瑞賢の要請で塩飽の水夫ら北前船西回り航路を開く。
一六八〇	延宝 8	出作村岡原新田開墾。
一六八八	元禄 元	京極高豊、中津に別荘、「金倉別館」(万象園)をつくる。
一六九一	〃 4	出作観音堂の再建成る。

西暦	和年号	事項
一六九八	元禄 11	伊吹への渡航願書できる。
一七一四	正徳 4	観音寺地図製作(市資料館蔵)。 。原村・新田村田地録帳成る。
一七二六	享保 元	干ばつ、各地で雨乞い行事。
一七二〇	〃 5	大雨、丸亀藩大被害出る。
一七三二	〃 17	飢饉続きで、丸亀藩内には粟や松皮餅などを食するものが出る。
一七三三	〃 18	疫病流行、飢饉のため死者多数。
一七三四	〃 19	京極高短封内巡視、観音寺浦に宿泊する。
一七五〇	寛延 3	西讃百姓一揆、三野・豊田等の百姓六万五、〇〇〇人蜂起、大西権兵衛ら七人は金倉川で七月傑になる。与謝蕪村、金毘羅の菅暮牛の家に約一年滞在。平賀源内、エレキテルをつくる。
一七六六	明和 3	この頃から伊勢神宮への抜け詣りが始まる。
一七七〇	〃 7	丸亀藩、備荒貯蓄(郷倉)。
一七七二	天明 元	丸亀藩、異学の禁を進行。
一七八一	寛政 2	柴野栗山、異学の禁を進行。
一七九〇	〃 4	小林一茶観音寺浦専念寺に来る。
一七九二	〃 4	塩飽勘番所を本島宮の浦に設置、朱印状を保管。
一七九七	〃 9	久米通賢、高松藩御用測量方となる。
一八〇六	文化 3	久米通賢、高松藩御用測量方となる。
一八〇七	〃 4	観音寺浦に大火起る。
一八〇八	〃 5	九月伊能忠敬、観音寺・伊吹島諸島の沿岸を測量。
一八一〇	〃 7	久米通賢、高松藩に坂出、塩田開墾。
一八一二	〃 8	京極高中没し六代高朗継ぐ。
一八一六	文政 9	蘭医シールポルト塩飽に立ち寄る。
一八二七	〃 10	多度津藩陣屋が完成し領主京極高賢多度津に移る。坂出塩田完成。
一八二九	〃 12	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(○印は市)
一八七六	明治 9	○大小区の改正が行われる。 ○郵便事務取扱所が出作に開設される。 ○新田・粟井の水論争で粟井側敗訴となり大阪上等級裁判所に控訴したが大阪裁判でも敗れる。 ○西南の役おこり丸亀一二連隊出動する。 ○高松・丸亀間に電信が開通する。 ○新田・粟井の水論争で粟井が大審院に控訴したが、ここでも敗訴。 ○観音寺郵便局で集配を開始する。 ○コレラ大流行で夏・秋の祭礼を廃止する。 ○区制を廃し郡区町村制が施行され、再び三野郡、豊田郡となる。 ○国立第百十四銀行創設される。 ○下野、宮本宅に柞田郵便局開局。 ○三野・豊田郡役所を観音寺の殿町に置く。 ○各村独立の戸長役場を置く。 ○刈田神社界社の指定をうけ粟井神社と改名する。 ○この年請願により村社に列格した神社が多い。 ○粟井徳賢寺紛争により壇徒の一部離反し堂ノ岡に説教所を設け輪番僧が相ついでくる。 ○区町村会法制定。 ○公立学校に唱歌の科目が加わる。 ○明治二年を期して国会開設の勸諭下る。 ○愛媛県からの分離独立運動起る。 ○大台風雨で奥谷逆瀬池堤防決壊。 ○徴兵令改正(現役・予備役・後備役制)。
一八七九	12	
一八八〇	13	
一八八一	14	
一八八二	15	
一八八三	16	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(○印は市)
一八八三	明治 16	教科書は文部省の認可制となる。県下に赤痢・チフス大流行(患者数四、六〇〇人)。 ○和国浜警察分署は観音寺警察分署の所屬分署となる。 ○池之尻・植田の水論争。 ○新華族、公侯伯子男の五爵位制定。 ○台風三回来襲し被害甚大。 ○村々の戸長役場を廃し教村を一区画として戸長役場を置く。 ○新田・原・粟井の三ヶ村の組合役場を粟井に置く。 ○池之尻・古川・中田井・植田の四ヶ村組合村となる。 ○木之郷・青岡・丸井・福田原の四ヶ村の組合役場を丸井村におく。 ○伊吹が観音寺に合併される。 ○観音寺普通郵便局となる。 ○一ノ谷村で小作争議起る。 ○五月台風で凶作。 ○県下にコレラ(四、二〇〇名)チフス・天然痘など大流行。 ○各種学校令公布。 ○観音寺三等郵便局となる。 ○丸亀警察署観音寺分署は観音寺警察署として独立する。 ○大久保謙之丞の四国新道の起工式琴平神事場で行う。 ○小学校令の公布に伴ない各地小学校の整備すすむ。 ○観音寺警察署庁舎を茂木町に新築。 ○暴風雨の為洪水被害。
一八八四	17	
一八八五	18	
一八八六	19	
一八八七	20	

一八八八	明治 21	市制及び町村制公布(二年四月より実施)。 ○愛媛県より分離し三置香川県となる。 ○出作部落柞田村に合併。 ○府県会議員選挙規則公布。 ○第一回県会議員選挙。 ○県令により市町村の合併促進。 ○台風四国を統断。 ○讃岐鉄道多度津・琴平間・多度津・丸亀間開通。 ○町村制実施で組合村廃止となる。 ○府県制、郡制の公布。 ○第一回衆議院議員選挙。 ○貴族院議員互選。 ○第一回帝國議會召集。 ○四国新道(七〇キロメートル)完成。 ○観音寺村が町制実施。 ○流岡・村黒・植田が合併して常磐村となる。 ○中田井・吉岡・古川・本大が合併して一ノ谷村となる。 ○新田・原・池之尻が合併して豊田村となる。 ○高屋・室本が合併して高室村となる。 ○丸井・福田原・木之郷・青岡が合併して紀伊村となる。 ○村は合併したが学校はしばらくそのままとした。 ○観音寺区裁判所新設される。 ○大久保謙之丞の斡旋で北海道移民多くなる。 ○この頃香川の学童就学率は四四・五%で全国平均五〇・三%を下回った。
一八八九〇	23	
一八八九	22	
一八九一	24	

一八九二	明治 25	○観音寺区裁判所財田大野出張所を財田西に新設した。 ○出作部落、柞田村より分離し常磐村と合併する。 ○観音寺小学校に幼稚園部を設ける。 ○大早魁、秋は暴風雨による水害。 ○原村小立の農民、地主との間に小作争議おこる。 ○丸井大池決壊。 ○観音寺郵便局を観音寺郵便電信局と改称する。 ○日清戦争が始まり丸亀第一二連隊が出動する。 ○讃岐地方前年以上の大早魁で収穫皆無。 ○観音寺に西讃銀行が開店する。 ○観音寺に西讃綿物会社が創業。 ○観音寺に西讃銀行が創業。 ○日清戦争終る。 ○観音寺に西讃製糸会社が創業。 ○善通寺村に第一師団新設される。 ○赤狗県下に大流行患者五〇〇〇人。 ○観音寺税務署開設。 ○讃岐煉瓦会社が創業。 ○柞田小学校に初めて青年夜間学校開設。 ○讃岐鉄道、丸亀・高松間開通。 ○うんか異常発生し収穫皆無。 ○県立琴弾公園開園する。 ○常磐村うんか被害による小作争議。 ○百十四銀行観音寺出張所開設。 ○町村立伝染病舎各地に建つ。 ○琴弾八幡宮創建(二〇〇年祭執行)。 ○郡制改正により二市七郡となる。 ○三野・豊田両郡を合併し三豊郡(町三二村)となる。
一八九三	26	
一八九四	27	
一八九五	28	
一八九六	29	
一八九七	30	
一八九八	31	
一八九九	32	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(印は市)
一九九九	明治 32	。三豊郡役所を観音寺町中洲に置く。 。大暴風(52㍉) 雨西讃地方を通過し被害甚大。 。小松宮彰仁親王日本赤十字社香川支部総会にご来臨、有明の浴日館に御宿泊。 。池之尻農民と地主との間に小作争議おこる。 。各村に産業組合設立する。 。丸亀中学校三豊分校観音寺に開校し一心寺が仮校舎となる。 。農会令により各村に農会を置く。 。観音寺郵便局上市に局舎移転。
一九〇〇	33	。松浦坐石「琴浦吟社」を結成し、一夜庵復興に努める。 。福田原に陸軍演習場を作る(坂瀬山林一九〇八反余りを無償で提供する)。 。眞性コレラ大流行、死亡一七〇〇人。 。初めて予防注射が行われる。 。丸亀中学校三豊分校々舎が現在の観一高の地に落成する。 。観音寺郵便局と改称。 。定期乗合馬車が観音寺より豊浜・本山・普通寺の各方面に開通した。 。丸亀中学校三豊分校は独立校となり三豊中学校となる。 。ロシアに宣戦布告、第二師団は第三軍に属し出征する。 。山陽鉄道、讃岐鉄道を吸収合併する。 。県下に赤痢大流行。
一九〇一	34	
一九〇二	35	
一九〇三	36	
一九〇四	37	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(印は市)
一九〇五	明治 38	戦争終結しポーツマス条約締結。 。観音寺見卓塩田は操業を中止する。 。ロシア軍捕虜一〇〇〇人海岸寺に収容。 。国有鉄道法成る。 。三豊郡農会を観音寺に置く。 。讃岐煉瓦会社(常磐)が西讃煉瓦会社(有明)を買収する。 。高松市内に初めて公衆電話できる。 。香川県米穀検査所観音寺出張所が開設。 。三豊郡立実業女子学校創設される。 。この頃より以の生産多くなる。 。豪雪四七cm。 。義務教育六ヶ年制実施。 。松浦坐石、宗鑑法師の道統中興二世第三世宗匠の允可をうける。 。赤痢患者三〇〇〇人に及ぶ。 。柞田村に初めて農業補習学校が開校する。 。伊吹水産補習学校を実業補習学校と改称。 。各地に在郷軍人分会が創設される。 。国鉄の宇野・高松間の連絡船が就航する。 。三豊郡産産組合が観音寺に創立。 。観音寺西讃銀行を三豊銀行と改称する。 。豊田村に早害による小作争議起る。 。日本瓦斯高松市内で営業開始。 。観音寺に四国水力出張所(殿町)に設置される。 。村に農業技術員を置く。
一九〇六	39	
一九〇七	40	
一九〇八	41	
一九〇九	42	
一九一〇	43	
一九一一	44	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(印は市)
一九一二	明治 45	県立女子師範学校開設。 。赤痢大流行、県下約三〇〇〇人。 。観音寺町内に電話が架設される。 。柞田村に初めて処女会が結成される。 。観音寺港の突堤工事に着手する。 。琴平・高知・徳島間に乗合自動車の営業を開始する。 。観音寺区裁判所廃止され丸亀区裁判所に移される。 。多度津・観音寺間に国鉄が開通する。 。百十四銀行観音寺支店が開業する。 。四国水力観音寺出張所営業開始。 。観音寺町内に電灯がつく。 。一般電話使用開始と交換業務が開始される。 。県下に初めて自動車が見られる。 。ドイツに宣戦布告する。 。観音寺警察署庁舎殿町に新築。 。この頃より自転車利用盛んとなる。 。国鉄観音寺・川の江開通。 。観音寺区裁判所復活する。 。県青年団結成。 。流行性感冒(スペイン風邪)大流行し県民の七〇%がかかり四、二四人死亡。 。米騒動が全国に拡がったが、観音寺では騒動らしいものはない。 。八十八夜の大暴風で漁船遭難多く死者多く出る。 。香川県人口六七七、八五二人。 。九月二日大暴風雨で財田川氾濫し死者、農地流失で皇室より恩賜金八〇〇〇円を賜わる。
一九一三	2	
一九一四	3	
一九一五	4	
一九一六	5	
一九一七	6	
一九一八	7	
一九一九	8	
一九二〇	9	

西暦	和年号	県及び市内に関する事項(印は市)
一九二二	大正 10	。四国物産会社設立し製糖を始め製粉を兼ねる。 。農村不況で各地に小作争議起る。 。香川新報「太郎ヤイ」の義援金を募集する。 。三豊実科高等女学校は三豊郡立高等女学校となる。 。香川県下で摂政宮を迎え陸軍特別大演習が行われる。 。台風直撃をうけ観音寺町洪水で床下浸水九三戸、水田の冠水八〇町歩の被害。 。一太郎ヤイの岡田梶太郎母カメラ笠田天神山下にて摂政宮殿下よりおこしを賜わる。 。観音寺近郊農村にも電灯とる。 。三豊郡立高等女学校が香川県立三豊女学校となる。 。観音寺商業学校開校。関東大震災。 。郡制廃止となる。 。観音寺税務署廃止され丸亀税務署に統合される。 。突風で室本一隻、有明一隻の漁船転覆。 。粟井村に小作争議起る。 。伊吹島に自家発電による点灯。 。大早魃、降雨量平年の三三%。 。伏石事件判決。 。金蔵寺小作争議おこる。 。伊吹島真作浦港の一文字堤防完成。 。観音寺港防波堤築造。 。三豊タクシー営業開始。 。出作・常磐に水論争おこる。 。猪の鼻鉄道トンネル貫通。 。三豊郡役所廃止。 。二月一七日台風により燧灘で漁船遭難し、観音寺で
一九二三	12	
一九二四	13	
一九二五	14	
一九二六	15	
昭和 元		

観音寺市誌年表

西暦	和年号	県及び市内に関する事項（印は市）
一九二六	昭和元	一三名死亡。 。観音寺に三豊紡績会社（倉敷紡績会社の傍系）創立。 。観音寺・五郷間に乗合バス開業。 。金融恐慌で全国の銀行、中小企業の倒産するものが多い。 。土器村に小作争議おこる。 。初めて県会議員普通選挙実施。 。伊吹郵便取扱所設置。
一九二七	"	2 。一回普通選挙が施行される。 。観音寺港の築港工事が完了する。 。琴弾八幡宮県社に昇格し、記念事業として本殿檢皮葺と潔斎所神饌所を増改築し、参道石段三八一を完成する。
一九二八	"	3 。観音寺特定三等郵便局となり、保険年金事務の取り扱いを始める。 。世界大恐慌おこる。 。予讃線と土讃線がつながる。 。大早魁で収穫皆無、小作争議多発。 。衆議院議員選挙。 。国鉄にガンリンカーが出現する。 。大早魁で収穫ほとんどなし。 。県会議員選挙。
一九三〇	"	5 。有明の旧三豊農事試験場本館を県より町が譲り受け讚岐博物館として発足し、裏の建物は勸業館とする。 。観音寺・伊吹間に電信電話回線開設。 。四国物産会社営業開始。
一九三一	"	6 。一ノ谷川決壊、家屋全壊八戸、半壊三五戸、浸水三六九戸、浸水反別三一四町、廢地二五町、死者二、道路決壊七ヶ所。 。四国水力会社を四国配電会社に社名変更。 。寺院の鐘を回収した。 。観音寺海軍飛行場設置工事開始。 。香川無尽観音寺支店閉店。 。観音寺普通郵便局となる。 。三豊バスを含む西讃のバス会社琴参バスと合併。 。NKK高松放送局（ラジオ）開局。 。観音寺海軍飛行場設置工事に毎日、町村奉仕団大量動員。 。国鉄バス観音寺・仁尾間開業。 。寺院の梵鐘供出。 。高松市空襲をうける。 。終戦。
一九三二	"	7 。台風で出穂期の稲作全滅、財田川・柞田川決壊し坂本・栄町地区は数日浸水する。

西暦	和年号	県及び市内に関する事項（印は市）
一九三三	"	8 。各村内所在の小社を氏神に合祀する。 。観音寺港修築第二期工事着手。 。瀬戸内海国立公園に指定される。 。伊吹北浦の防波堤室戸台風によって全壊した。 。円上島の球状ライイトが天然記念物に指定される。 。県会議員選挙。 。三架橋修理落成。
一九三四	"	9 。観音寺国鉄バス観音寺・琴平間営業開始。 。漁船の機械化すすむ。 。高屋神社が県社に昇格する。 。中洲郵便局開局。 。観音寺港第二期工事竣工。 。観音寺上水道第一期工事着手。 。国鉄バス財田大野・豊浜間開通。 。琴弾公園名勝の指定をうける。 。伊吹再度の北浦港防波堤竣工。 。日華事変始まる。
一九三五	"	10 。国鉄バス観音寺・善通寺間開業。 。上水道茂木水源池、七宝山配水池、町内配水管工事竣工。 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九三六	"	11 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九三七	"	12 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九三八	"	13 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九三九	"	14 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九四〇	"	15 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九四一	"	16 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。

西暦	和年号	県及び市内に関する事項（印は市）
一九四一	昭和16	。補助定袋会社観音寺工場設立。 。国民学校令公布。 。地方事務所が郡単位に設けられる。 。観音寺商工会議所設立。 。一ノ谷川決壊、家屋全壊八戸、半壊三五戸、浸水三六九戸、浸水反別三一四町、廢地二五町、死者二、道路決壊七ヶ所。 。四国水力会社を四国配電会社に社名変更。 。寺院の鐘を回収した。 。観音寺海軍飛行場設置工事開始。 。香川無尽観音寺支店閉店。 。観音寺普通郵便局となる。 。三豊バスを含む西讃のバス会社琴参バスと合併。 。NKK高松放送局（ラジオ）開局。 。観音寺海軍飛行場設置工事に毎日、町村奉仕団大量動員。 。国鉄バス観音寺・仁尾間開業。 。寺院の梵鐘供出。 。高松市空襲をうける。 。終戦。
一九四二	"	17 。台風で出穂期の稲作全滅、財田川・柞田川決壊し坂本・栄町地区は数日浸水する。
一九四三	"	18 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九四四	"	19 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。
一九四五	"	20 。大早魁ドビン水で稲田に灌水。 。松尾宗石、宗鑑道統中興三世第二四世宗匠の允可を受ける。 。英米に対し宣戦布告。 。伊吹島に電話交換台できる。

自然災害

自然災害は風水害・干害・冷害・病虫害・地震など多種多様であり、しかも有史以来絶えることなく生起している。しかし、その被害のようすは科学技術の進歩や社会情勢の変化によって異なっている。

昭和二〇年代は戦禍が未だいえず極度の生産不振が続き、施設・設備の不備、資材不足・交通・通信不便等最悪の状況下であった。したがって、人災の傾向もおび被害は大きくなりがちであった。わけても、一九五四年（昭和29）九月二六日の第一五号台風（洞爺丸台風）は本市を直撃し、一ノ谷小学校の講堂を倒壊させる等大きな被害を及ぼした。また、一九四五年（昭和20）九月一七日の枕崎台風は、一夜のうちに三豊平野の稲を白穂にしてしまった。

二九発民第一、六六六号

昭和二十九年十月十日

三豊地方事務所長

印

今台風による罹災者の応急救助実施について
標記については夫々迅速適切に措置せられておること存するが
今般責管下における被害状況に応じ救助費は別記範囲内において
処理したいから被害の実態、罹災民の経済的な能力を充分考
慮し必要即応の原則に則り、救助に遺憾のないよう措置された
通知する。

記

町村名	被害戸数	被服費等 給与費	応急仮設住宅	住宅 修繕費	合計
一ノ谷村	全壊半壊 全壊半壊	六、五〇〇 五、五〇〇	戸設置 金額	金額	金額
			六、四〇〇〇〇	一〇、八〇〇	四、四七、六〇〇

昭和二〇年代後半よりわが国経済も復興のきざしをみせ、加えて社会機構の整備もすすみ被害を最少限にとどめるための施策が充実してきている。

戦後の主な自然災害は次表のとおりである。

(旧市誌P154、158参照)

災害年表

西暦	昭和	被	害
一九四五	昭和二〇年	九月一七日夜台風西讃を通過し、稲作・家屋に大被害あり、また一〇月八日大雨にて大洪水となり、浸水多く被害大きかった。	
一九四六	昭和二一年	二月二日暁方南海地震起り四国も強震で人畜の傷害、家屋の倒壊、交通機関の途絶等被害大きく、地盤は沈下し海岸に海水の浸入するところがあった。	
一九四七	二二年	二月二〇日大雨。九月八日カスリーン台風あり、紀州では死者一、九一〇人であった。	
一九四八	二三年	九月一六日台風。螟虫被害大きかった。	
一九四九	二四年	暖冬異変、麦作不良であった。	

一九五〇	昭和二五年	八月三〇日ジーン台風、九月一三日キジャ台風。
一九五一	二六年	一〇月八日ルース台風四国の西方通過し死者もあり被害大きかった。
一九五三	二八年	九月一六日台風一三号南紀州を襲う。
一九五四	二九年	九月一三日一三号台風四国を通過、九月二六日台風一五号襲い来り一ノ谷・辻・本山の小学校講堂倒れる。人家にも倒れるもの無数であった。
一九五八	三三年	九月二〇日狩野川台風。
一九五九	三四年	九月二二日伊勢湾台風。

第二節 再建への努力

農地改革

戦前の日本農業構造の特色は、明治維新の地租改正を起点として明治後期に確立する地主的土地所有制度と、それに規定された極端な零細農経営が、その基本型として存在したことである。大正末期から昭和初期にかけての自作中堅層の没落、小作争議の激化、戦時農業の再編成等時代とともに各種の問題が生起し、それへの対応策がとられてきたが、この基本構造までも改めようとするものはなかった。

一九四五年（昭和20）、敗戦と同時にこの基本構造の改革が始

られた。それは、農地調整法の改正という形で同年一月国会に提案された。この法案が議会において難航しているとき、連合軍総司令部から「農地改革についての覚書」が発せられ、この法律は成立したのであるが、小作地保有制限面積が平均五町歩と大きすぎることに、その面積計算が世帯単位でなく個人単位であること、小作地の解放が地主と小作人との譲渡形式をとっていること、施行までの間の地主の不当な取上げを防ぐ手段の欠けていること等、その不徹底さに対して内外から厳しい批判があった。特に総司令部を中心に国際的な不満が強かった。したがって法律は施行されたが、この第一次農地改革は、小作料の金納化と農地価格の公定を行っただけにとどまり、本格的な農地改革は第二次農地改革にゆだねられることになった。

一九四六年（昭和21）一〇月、いわゆる第二次農地改革と呼ばれている「自作農創設特別措置法」および「農地調整法改正法」が、総司令部の勧告案をもとに制定された。その目的は、農村における民主化の促進、農業生産力の増進、農民の経済的地位向上であり、その主な内容は、在村地主の小作地保有面積を内地平均一町歩以内に制限し、不在地主には貸付地の保有を全く禁止し、農地の解放にあたっては、政府が直接、買取と売り渡しを行う方法をとることであった。

次いで、農地解放のための体制づくりとして、東京や岡山など全国六地区に農林省の農地事務局が開設された。香川県は岡山農地事